

# 事業統合・広域化に向けた千葉県との 協議状況について



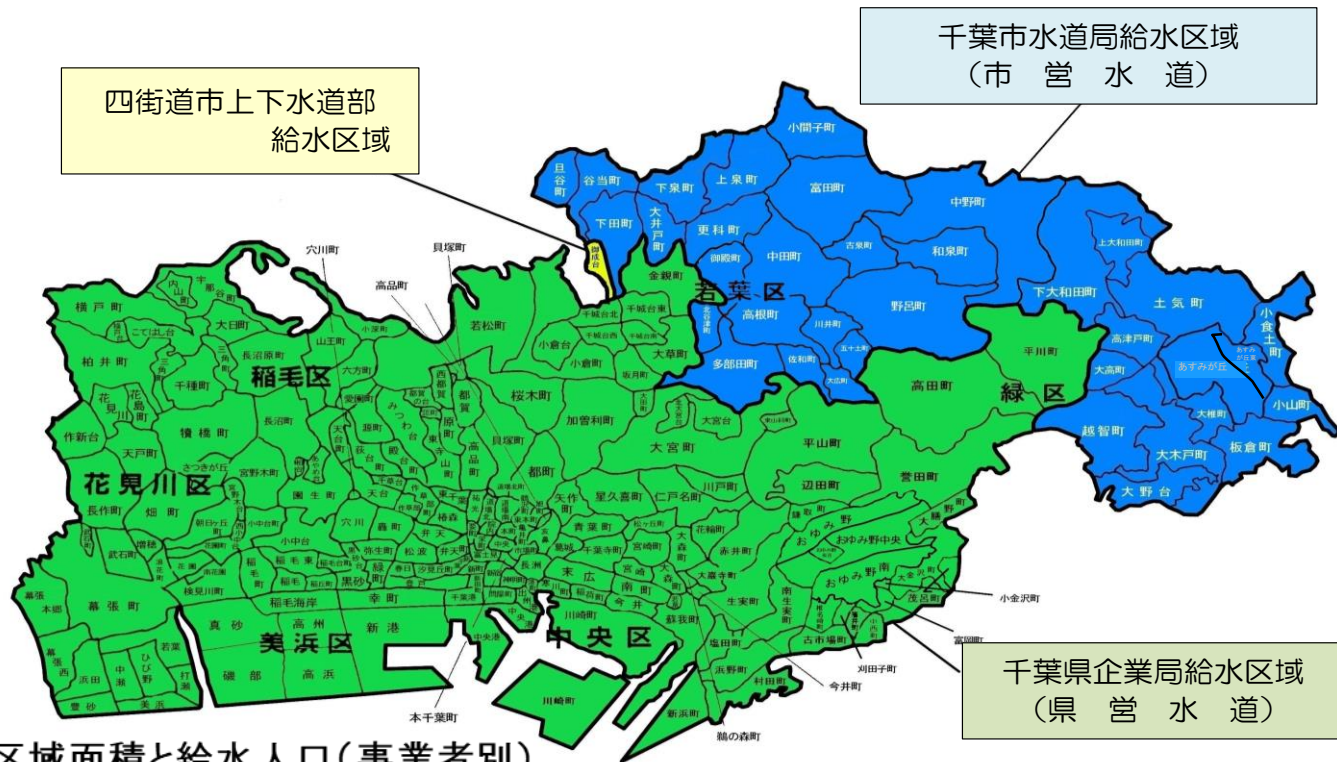
令和4年度第1回

千葉市水道事業運営協議会

令和4年8月17日（水）

千葉市水道局

# (1) 千葉市水道事業の課題



千葉市域の給水区域面積と給水人口(事業者別)

事業者	千葉県企業局	千葉市水道局	四街道市 上下水道部	全体
面積(km <sup>2</sup> )	190.93	80.28	0.56	271.77
【割合】	<b>70.3%</b>	<b>29.5%</b>	0.2%	100%
給水人口(人)	900,672	45,524	2,229	948,425
【割合】	<b>95.0%</b>	<b>4.8%</b>	0.2%	100%

(令和2年3月末現在)

一般会計繰入金の推移 (単位:百万円)

年度	繰入金 総額	うち赤字 補てん	比率
R 1	1,391	1,071	77%
R 2	1,645	1,328	81%
R 3	1,630	1,268	78%

(R2決算、R3決算見込み)

市営水道の料金は、市民負担の公平性を図る観点から、県営水道と同じ料金体系としており、財源不足分を一般会計からの繰入金によって補っています。市域に水道事業者が複数存在することにより、人件費や維持管理費などの行政コストが非効率に費やされています。

### ～ 令和2年度

#### 市議会（平成30年12月）

千葉市水道事業と千葉県水道事業の事業統合を求める意見書を提出

#### 県営水道給水地域における実務担当者検討会議

令和元・2年度：全5回（京葉ブロック（県+11市））が開催された（令和3年度は未開催）

### 令和3年度

#### 千葉県と千葉市の連携推進会議

知事と市長のトップ会談で、特に調整が必要な事項について方向性を示し、行政の効率化や課題の早期解決を目指す会議が開催され、水道事業が優先テーマの一つとして、協議された。

<指示事項（県市間で協議する内容）>

- 統合による効果額の精査を行うこと
- 市営水道が抱えている未活用水源などの課題解決と県内の水の安定供給に資する効果的な手法を県市所管部局で検討すること

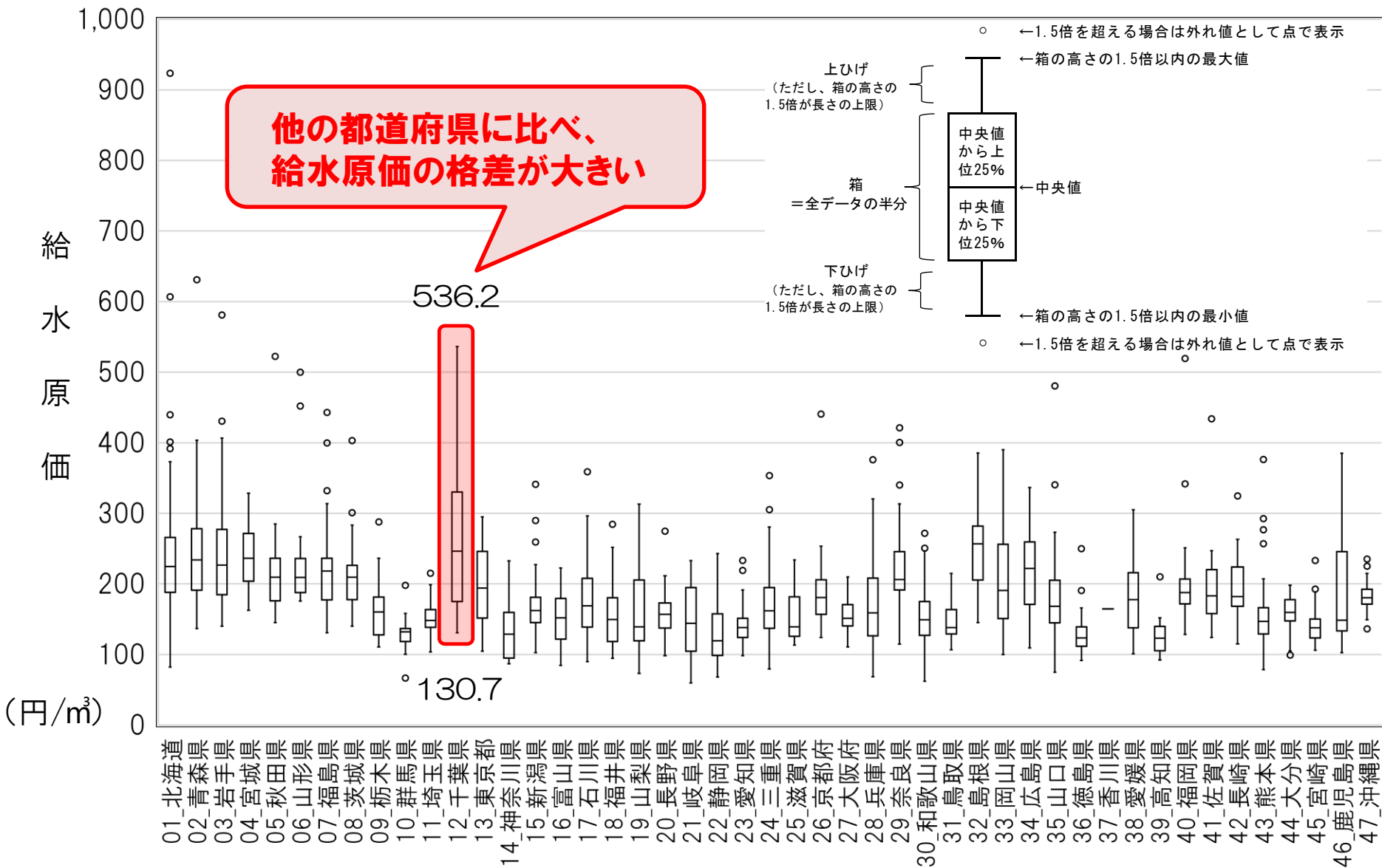
協議開始（執行部）

県との協議、施設の視察を実施（計：13回）

しかしながら

**事業統合による効果額の精査などは、慎重かつ丁寧に調整を図るべき事項も多いことから、協議に時間を要している**

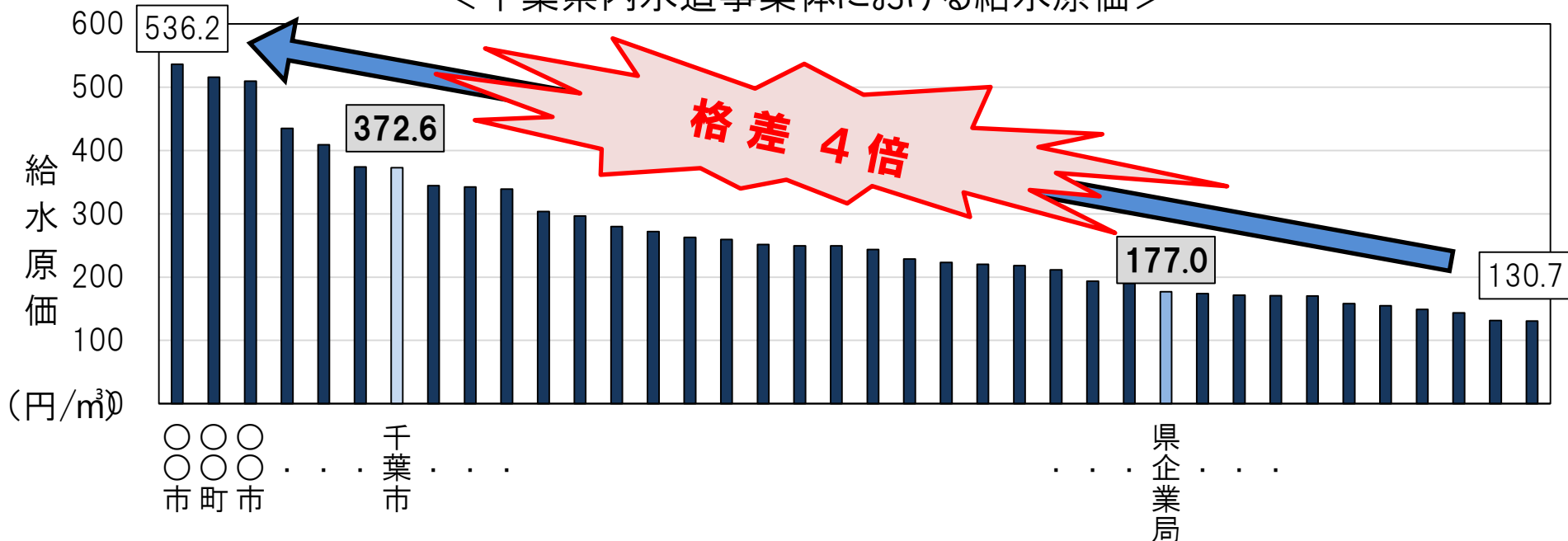
## ＜末端給水事業 給水原価の分布状況(箱ひげ図)＞



出典：総務省『令和2年度地方公営企業年鑑』（ただし、福島県浪江町は除外した。）  
なお、四分位数計算に当たっては、包括的中央値を採用している。

# (4) 千葉県の現状と要望活動

＜千葉県内水道事業者における給水原価＞



人口密度などの地理的要因への対応は水道料金に転嫁せざるを得ない

市営水道の料金は、市民負担の公平性を図る観点から、県営水道と同じ料金体系

県のリーダーシップにより実現!!

【令和7年4月～】リーディングケース

『県営水道』と『九十九里・南房総地域の水道用水供給事業者』との統合

一般会計からの繰入金で運営

スピードアップが必要

県内の水道格差の是正のため、末端給水の統合も並行してリーダーシップを発揮して頂きたい

県域全体の利益を鑑みた形での要望活動を行う

県は『**水道広域化推進プラン**』（～令和4年度）を策定しなければならない  
他県の事例：府・県内一つの水道事業体を目指す  
（茨城県、奈良県、大阪府・・・）

## 要望

県営水道を中心として、本市を含むできるだけ広域で事業統合する手法は、『**水道広域化推進プラン**』に盛り込むのに相応しい**施策**のひとつであり、このような**抜本的かつ即効性のある施策**を盛り込むよう**要望**していきます。

『千葉県と千葉市の連携推進会議』では、事業統合には時間を要することを踏まえ、**市営水道が抱えている未活用水源などの課題解決と県内の水の安定供給に資する効果的な手法を県市所管部局で検討すること**と指示を受けています。

## 協議継続

この広域連携については、県内の水の安定供給に資するといったメリットが出ることもあり、粘り強く協議を重ねていきます。